

会計年度任用職員を募集します

(教育部 市民図書館)

職種	図書館司書(シフト)	
業務内容	図書館業務(宜野湾市民図書館および移動図書館) <ul style="list-style-type: none">・窓口業務、資料の受入、装備、展示・企画などの一般的な図書館業務・電話対応などその他関連する業務	
応募資格	司書、パソコン操作必須(Word・Excel)	
任用期間	任用開始から令和8年3月31日まで(更新の可能性あり)	
勤務日	週5日(月曜日から日曜日) ※土・日出勤可能な方	
勤務時間	週37.5時間	
勤務場所	宜野湾市民図書館 および 移動図書館	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大20日付与 ※初年度は最大12日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇(最大年6日)、子の看護休暇(最大年5日)、夏季休暇(最大3日)、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等
	無給休暇	介護休暇等
報酬額(時給額)	1,215円～1,294円	
報酬支給日	月末締め、翌月15日支払い ※期末勤勉手当については、6月10日及び12月10日支払い	
諸手当	期末手当	あり ※任用期間等により対象とならない場合があります。
	勤勉手当	
	通勤手当	距離に応じ支給
※報酬、諸手当、休暇等については条例、規則の改正等により変更となる場合があります。		
社会保険	週の勤務時間が30時間以上かつ2ヶ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び市町村共済組合保険の適用となります。 <ul style="list-style-type: none">・週の所定労働時間が20時間以上30時間未満・報酬の月額が8.8万円以上であること・雇用期間が2ヶ月以上見込まれること・学生でないこと ※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。	
雇用保険	以下の要件を満たす場合は対象となります。 <ul style="list-style-type: none">・週の所定労働時間が20時間以上・31日以上継続して雇用される見込みのもの ※但し、任用期間等によっては対象外となる場合があります。	
労災保険	あり	
備考	自家用車で通勤の方は、駐車料金が発生します。	
問合せ先	098-897-4646 担当:比嘉	